

# 確定申告は自宅からスマホで

問 中津川税務署 個人課税第一部門 (☎66-1202)

担当課 税務課 (☎内線 141)



オススメ

スマホ  
で申告

スマホとマイナンバーカードを利用した「ご自宅からの  
e-Tax 申告」をぜひご利用ください。

作成コーナー



会場  
で申告

と き 2月17日(月)～3月17日(月) (平日のみ)

※上記期間以外の申告相談日は中津川税務署にお問い合わせください。

ところ 中津川税務署 1階会議室 (中津川合同庁舎)

入場整理券 会場での当日配布、または国税庁 LINE アプリから



LINE 国税庁  
友だち追加

ご自身のスマホで申告していただきます。事前にマイナポータルアプリをインストールし、  
マイナンバーカードをご持参いただくとスムーズに申告できます。

※マイナンバーカードの発行時に設定した次のパスワードが必要です。

- ・利用者証明用電子証明書 (数字 4 桁) ・署名用電子証明書 (英数字 6 桁～ 16 桁)

※整理券の配付状況によっては、後日の来場をお願いする場合があります。

配付状況は国税庁ホームページをご覧ください。

下記の保険料の年間納付額を発送します

国民健康保険・後期高齢者医療保険

問 市民保険課 (☎内線 113・114・112)

介護保険

問 介護保険課 (☎内線 614)

納付方法

口座振替または納付書

発 送

1月下旬

※後期高齢者医療保険および介護保険は普通徴収分のみ

※年金から天引きされている方は、1月中旬以降に日本年金機構から発送される源泉徴収票に記載されます。

## 1月の主な催しと会議日程

| 日  | 曜 | 項 目                               | 問 先                   |
|----|---|-----------------------------------|-----------------------|
| 6  | 月 | 市役所仕事始め                           |                       |
| 6  | 月 | ☆農業委員会 健康福祉会館<br>15:00～           | 農業委員会 (☎内線268)        |
| 10 | 金 | ★十日市 中心市街地一体<br>5:00～             | 中津川商工会議所 (☎65-2154)   |
| 11 | 土 | ★消防出初式 (9ページをご覧ください)              |                       |
| 12 | 日 | ★中津川市二十歳の集い 東美濃ふれあいセンター<br>13:30～ | 生涯学習スポーツ課 (☎内線4308)   |
| 21 | 火 | ☆教育委員会 にぎわいプラザ<br>13:30～          | 教育企画課 (☎内線4216)       |
| 26 | 日 | ★根の上高原どんどこやき 根の上高原<br>10:00～      | 根の上高原観光保勝会 (☎66-7773) |

★イベントや催し ☆議会や委員会などを傍聴できます。  
(日時や会場は変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。)

毎月第3日曜日は「家庭の日」です。今月は19日です。

「みんな そろって たのしい ごはん」  
○「やってみたい」という子どもの思いを受け止めて まずは簡単な料理から。  
【「家庭の日」普及実践強調月間】

問 市青少年健全育成推進市民会議 担当課 生涯学習スポーツ課 (☎内線4309)



## 子育てなどの常設の相談

### 発達相談

幼児教育課 (☎66-9911)  
毎週 月～金 要予約 9:00～17:00

### 教育相談

|                                                    |                                                |
|----------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| かやの木教室・教育相談室<br>(☎65-1166)<br>毎週 月～金<br>9:00～15:00 | あけぼの教室<br>(☎72-3206)<br>毎週 月・水・金<br>9:00～15:00 |
|----------------------------------------------------|------------------------------------------------|

### 子育て相談

こども家庭センター  
(☎66-0044) 平日 9:00～17:00

### ひとり親自立支援相談

子ども家庭課 (☎内線 696・599)  
毎週 月～金 9:00～17:00

### 電話・メールでの相談

青少年のなやみごと電話相談室  
(☎65-3433)  
毎週 月・水・金 15:00～18:00

子どもの人権 110 番 (☎0120-007-110)  
毎週 月～金 8:30～17:15

子ども SOS メール 8:30～17:15  
kodomo-sos【アットマーク】city.nakatsugawa.lg.jp